

令和3年1月14日

保護者 様

埼玉県立浦和北高等学校長 佐藤 智明

### 緊急事態宣言に伴う対応について

厳寒の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動におきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和3年1月7日、埼玉県に緊急事態宣言が発令されました。同日、県の新型コロナウイルス対策本部会議が開かれ、「県立学校における学校運営の基本方針」及び「緊急事態宣言に伴う教育関係の対応」が決定されました。このことを受け、下記のとおり対応致します。

#### 記

##### 1 授業時間について

令和3年1月18日（月）から2月5日（金）まで、今週と同様の授業時間とします。午前9時20分始業（朝のSHR）の40分授業です。

##### 2 部活動について

中止期間を令和3年2月7日（日）まで延長します。なお、高体連、高文連、高野連関係の公式の対外運動競技大会等に出場する場合は、前回同様、大会日から起算して14日前から練習を行うことがあります。ご心配なことがありましたら、顧問までお問い合わせください。

##### 3 その他

ご家庭におかれましても、以下についてご指導をいただきますようお願いいたします。

ア 規則正しい生活習慣を徹底する。（健康観察を含む）

イ 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校せず、学校に連絡する。

ウ 「3密の回避、正しい手洗い、マスク着用、換気」など感染防止対策を徹底する。

エ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅する。

オ 生徒のみの会食等は自粛する。

埼玉県立浦和北高等学校  
教頭 竹内・深井  
電話 048-855-1000